

福島県伊達郡国見町議会

1 政策づくりと監視機能を十分に発揮している議会

国見町議会では、総務文教常任委員会、産業建設常任委員会、広報常任委員会の3つの常任委員会を設置している。懸案事項となっている事業については、閉会中も継続審査の申出により各常任委員会の所管事務調査を行うことで、広く深く内容を把握し、町の振興

・発展へつながるよう尽力している。所管事務の調査のほか、他町村の行政調査を実施することで様々な事業について先進地の取り組みを学び、町の事業運営のヒントになるものがあれば働きかけを行っている。

また、年4回の定例会での一般質問者は、過去4年間の平均で12名の議員のうち1定例会につき7.6人である。町政の運営に対して活発な質疑を行い、行政の不透明な部分を積極的に質していくことで町民の理解へつなげ、より身近な議会・身近な行政となるよう努力を重ねている。

2 住民に開かれた議会

(1) 議会基本条例の制定

平成26年3月28日、町民に対し徹底した情報公開と説明責任を果し、透明性のある開かれた議会を確立していくために議会基本条例を制定。議会改革推進会議を設置して議会運営を見直し、議会改革に積極的に取り組んでいる。

(2) 議会報告懇談会の実施

議会への町民参加の機会をより拡充し、より議会活動への理解を深めていくため、議会基本条例に基づいて平成26年4月から議会報告懇談会を年2回開催している。町内5か所に会場を設け、定例会の内容報告や各常任委員会の活動報告などを行い、町民との質疑応答の時間を多く取るようにしている。以前は議会と町民とのコミュニケーションの場は広報紙「くにみ議会だより」のみであったが、直接町民の声を聴く機会を設けられたことは議会改革を進める上で非常に大きな一歩となった。

(3) 広報常任委員会の活動

平成27年度より広報編集委員会を広報常任委員会に格上げし、より町民にわかりやすい広報広聴を心がけている。広報常任委員会では、広く町民に議会の活動を知ってもらえるよう広報紙「くにみ議会だより」の全戸配布を行っているほか、議会報告懇談会の運営も担当している。

「くにみ議会だより」については、子どもからお年寄りまで読みやすく理解しやすい文章・レイアウトを目指し、日々検討を重ねている。議会報告懇談会

の質疑応答についても取りまとめを行い、議会だよりの中に報告のページを設けることによって、議会で行っている取り組みはもちろんのこと、参加された町民からの意見や要望についても広く町民に周知を図っている。

(4) 議会定例会時の取り組み

国見町議会では、定例会の開催の際、傍聴者アンケートを行い、実際に議会議場を傍聴しての感想や議会に対する意見を議会運営に活かす努力をしている。いただいた感想・意見についても、議会だよりで町民に紹介をしている。

また、議会のインターネット中継を行っており、直接議場に傍聴に来られなくても、より多くの方に気軽に議会の様子を見ていただけるよう努力をしている。

3 地域振興のために特別な取り組みをした議会

平成23年3月11日に発生した東日本大震災からの復旧復興に向け、「3.11大震災復興対策特別委員会」を設置。地域住民が組織する「環境を守る会」など住民と協力体制を築き、町執行部とも連携を図りながら、現地調査や国や県に対して継続的な要望活動を行った結果、放射能汚染汚泥乾燥施設の建設や東京電力からの賠償金の獲得に貢献した。

また、町では東日本大震災以降、町民の心の元気を取り戻すため、「元気活力事業」として様々なイベントを行っている。議会も積極的にイベントに参加・協力することで、町の復旧復興、そして活性化に尽力している。